

平成23年度 第2回高知県公共事業再評価委員会議事概要

日時：平成24年1月27日(金)13:30~14時40分

会場：高知共済会館 3階「藤」

佐川町特定環境保全公共下水道事業

委員：以前の資料で、平成10年と平成22年を比べると、合併浄化槽がかなり順調に伸びているが、こういった要因があるか？

佐川町：補助制度を導入し、普及に努めてきた経緯がある。現在も予算化しており、今後も更に拡大していこうと考えている。

委員：佐川町としては、公共下水道より合併浄化槽の方がトータルでコストダウンになるということか？

佐川町：はい。

委員：このことについては、県全体でもいえるのではないか？

高知市のようにまとまった人口の所は、従来のタイプ(集合処理)がいいが、人口が少ない所は、こういう方向(個別処理)に進まざるを得ないのでは？

県：現在、県内の生活排水処理構想の見直しを行っているところであり、佐川町のような中山間地で人口密度がまばらな地域については、集合処理から浄化槽に転換するところが増えてきている。ただ、高知市、南国市、香美市といった人口集中地域については、引き続き公共下水道を広げていく予定であり、地域性により実態にあったものへと見直しを行っている。

委員：昨年、仁淀川が非常にきれいな河川の5つに選ばれたが、鎌田用水利用者から水質が低下してきているという声やいの町で鮎をとっている人から、最近では、仁淀川が濁ってきているという声も挙がっている。水質のきれいな河川に選ばれたのだから、もう少し水質の改善をお願いしたい。

佐川町：過去を振り返ると佐川町も人口が多く、生活環境は今より悪かったが、家庭で循環することにより、町内の河川はきれいであった。その後、住民の生活レベルの変化に伴い、環境が悪化してきていることから、家庭から出る生活排水を下水道や合併浄化槽により、行政が関わって管理することが必要である。奇跡の清流と評価をいただいている仁淀川をよりきれいに後世に残すのが行政の責任であり、今後も合併処理浄化槽の普及を進め、河川環境の向上に努めたい。

委員：H16年の再評価委員会で事業が中止になり、一定期間の5年ではなく、H24年度から事業を再着手となっているが、なぜH24年度から再着手な

のか？

佐川町 : 県に事業休止を申し入れた期限が H 2 3 年度までであるため。

佐川町 : 廃止に向けた協議を行った結果、事業を廃止するのは難しく、県の指導もあり、再開を条件として申入れを行った。町財政が好転すれば再開できると考えていたが、ますます財政は厳しくなっている。経済・社会情勢を考慮し、今の状況では再着手できないと判断した。また、浄化槽の性能もよくなり、個人でも環境を良くしたいという住民の意識がでてきた背景がある。

委員 : 合併浄化槽と単独浄化槽の違いは？

佐川町 : 合併は家庭の雑排水の全てを処理し、単独はし尿だけを処理する。

委員 : この状況によると、この結論もやむを得ない。今後の取組方針も明記されており、これに向けて進めてほしい。委員会としては、ただ中止とするのではなく今後の事を考えた上で、判断する必要がある。

佐川町 : 事業廃止にあたり処理場の用地として取得した 1. 6 ヘクタールの問題があり、この用地の取り扱いについては、今後考えていく必要がある。佐川町は、農業の町なので、付加価値のついた有機野菜の栽培を推進するため、若い農業者の育成支援を行っている。構想段階であるが、この用地を農業者育成の場として使用を考えている。

委員 : 社会経済情勢の変化を考えると、この対応はやむを得ない。代替案も示されており、取得用地の今後の課題も十分に認識しているので、この方法でいいだろうと考える。環境と経済を両立させる事が重要なので計画に沿って進めてほしい。

委員長 : 委員からも事業中止はやむを得ないと意見がでており、次期の水質環境についても達成に向けて努力していくという町長の話もありました。これらのことを含めて、対応方針の提案として「集合処理である下水道事業を中止し、合併浄化槽による個別処理を推進する。」とあることから、委員会として「廃止」を結論としてよろしいか。

全委員同意

委員長 : 事業廃止を結論とする。